

## 技術提案に関する補足資料

- 本資料は、技術提案を行うために必要な内容等を補足するものです。
- 要求諸室の面積、機能等は、「資料2-2 宮下病院建替え所要室一覧表」を参照してください。
- 各種条件は、提案内容や今後の協議等により、変更となることがあります。
- その他主要な注意事項は、以下のとおりです。

## 1 基本事項

- 本施設は、乳幼児から高齢者、障がい者など、全ての人が利用しますが、患者の多くが高齢者であることに配慮して提案してください。
- 職員は、「資料1-2 宮下病院建替え基本計画」34ページの令和4年4月1日現在の組織図記載の人数・職種が利用する想定とします。

## 2 構造計画

- 階数、構造は指定しません。
- 耐震安全性の目標は、「資料1-2 宮下病院建替え基本計画」26ページ記載のとおりとします。
- 基本設計と並行して別途ボーリング調査を実施します。  
(現時点で提供できる地質調査に関する資料はありません。)

## 3 配置計画

- 主要アプローチは、別途新設する進入路から計画してください。
- 本事業は都市計画法の開発行為の協議を行うことを前提としています。(敷地造成や調整池整備の設計及び法手続き業務を基本・実施設計に含めて実施します。)
- したがって、調整池の位置も考慮した配置計画としてください。

## 4 平面計画

- 基本計画で示されている延べ面積(約2,700㎡)は、予算の範囲内であれば、5%以内の増減を認めます。

- また、要求機能を確保した上で、上記延べ面積の範囲内において、各諸室の面積の増減を可能とします。
- 各諸室の面積は、「資料2-2 宮下病院建替え所要室一覧表」を参照ください。

## 5 設備計画

- 電気・機械設備については、事業予算の範囲内で、自由な提案が可能です。
- エネルギー（水・電気）の供給について、通常の引き込みに支障ありません。

## 6 外構計画

- 駐車場は、屋外62台（患者19台、職員43台）以上とし、当該台数に対応する消雪施設を整備します。
- なお、消雪施設の水源は、三島町で整備した井戸を活用する予定です。  
（井戸の位置は「別図④ 敷地図（平面図）」に表示）

## 7 進入路整備計画

- 新施設への進入路を整備するに当たって、令和5～6年度に別途詳細設計を実施する予定です。
- 進入路建設工事は、令和7～8年度に、造成工事と並行して実施する予定です。

## 8 その他

- 建設予定地内の構造物は、令和6年度に解体、撤去予定です。  
（解体範囲は「別図⑤ 物件配置及び解体範囲図（建設予定地）」に表示）
- 建設予定地西側の駐車場は、三島町が所有・管理する土地であることから、建設予定地との一体的な利用は想定していません。
- この資料を含む本プロポーザル関係資料を十分確認の上で、計画・提案をしてください。